

2021きほく燈籠祭供養花火 新型コロナウイルス対応タイムラインの作成について

町内の感染状況に応じて、供養花火の3週間前から実行委員会が行う行動計画(タイムライン)を作成しました。

感染拡大期から収束期までを区分し、実行委員会が行う主な対応の目安を示すことにより、紀北町及び観覧者の皆様との情報共有を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に対して、迅速かつ適切に対応することを目的としています。

<きほく燈籠祭供養花火 新型コロナウイルス対応タイムライン>

●紀北町内で複数の新型コロナウイルス感染者が発生した場合のタイムライン

令和3年6月11日現在

段階	町内の感染状況	3週間前(7月3日)	2週間前(7月10日)	1週間前(7月17日)	木曜日まで(7月18~22日)	備考
感染拡大期	1 感染者が確認されていない段階	・供養花火を開催します。 ・ガイドラインに従い、参列者に対して感染予防やまん延防止策を徹底します。	・供養花火を開催します。 ・ガイドラインに従い、参列者に対して感染予防やまん延防止策を徹底します。	・供養花火を開催します。 ・ガイドラインに従い、参列者に対して感染予防やまん延防止策を徹底します。	・供養花火を開催します。 ・ガイドラインに従い、参列者に対して感染予防やまん延防止策を徹底します。	
	2 感染者が確認された段階	・供養花火中止又は延期の検討を行います。 ※実行委員が感染者の場合は、感染拡大の状況に応じて中止又は延期の検討を行います。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議の自粛を検討します。	・供養花火中止又は延期の検討を行います。 ※実行委員が感染者の場合は、感染拡大の状況に応じて中止又は延期の検討を行います。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議の自粛を検討します。	・供養花火中止又は延期の検討を行います。 ※実行委員が感染者の場合は、感染拡大の状況に応じて中止又は延期の検討を行います。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議の自粛を検討します。	・供養花火中止又は延期の検討を行います。 ※実行委員が感染者の場合は、感染拡大の状況に応じて中止又は延期の検討を行います。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議の自粛を検討します。	
	3 クラスター(集団感染)発生または感染拡大している段階	・供養花火を中止します。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を自粛します。	・供養花火を中止します。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を自粛します。	・供養花火を中止します。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を自粛します。	・供養花火を中止します。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を自粛します。	
	4 感染者が急速に拡大している段階	・供養花火中止又は延期の検討を行います。 ※実行委員が感染者の場合は、感染拡大の状況に応じて中止又は延期の検討を行います。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を自粛します。	・供養花火中止又は延期の検討を行います。 ※実行委員が感染者の場合は、感染拡大の状況に応じて中止又は延期の検討を行います。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を自粛します。	・供養花火中止又は延期の検討を行います。 ※実行委員が感染者の場合は、感染拡大の状況に応じて中止又は延期の検討を行います。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を自粛します。	・供養花火中止又は延期の検討を行います。 ※実行委員が感染者の場合は、感染拡大の状況に応じて中止又は延期の検討を行います。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を自粛します。	

段階	町内の感染状況	3週間前(7月3日)	2週間前(7月10日)	1週間前(7月17日)	木曜日まで(7月18~22日)	備考
収束期	1 新たな感染者が2週間発生していない段階	・新たな感染者の発生状況を見ながら、供養花火の開催を検討します。 ※実行委員が感染者の場合も同様とします。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議再開を検討します。	・新たな感染者の発生状況を見ながら、供養花火の開催を検討します。 ※実行委員が感染者の場合も同様とします。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議再開を検討します。	・新たな感染者の発生状況を見ながら、供養花火の開催を検討します。 ※実行委員が感染者の場合も同様とします。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議再開を検討します。	・新たな感染者の発生状況を見ながら、供養花火の開催を検討します。 ※実行委員が感染者の場合も同様とします。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議再開を検討します。	
	2 新たな感染者が1ヶ月間以上発生していない段階	・ガイドラインに従い、参列者・スタッフに対して感染予防やまん延防止策を徹底し、供養花火を開催します。 ※実行委員が感染者の場合も同様とします。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を再開します。	・ガイドラインに従い、参列者・スタッフに対して感染予防やまん延防止策を徹底し、供養花火を開催します。 ※実行委員が感染者の場合も同様とします。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を再開します。	・ガイドラインに従い、参列者・スタッフに対して感染予防やまん延防止策を徹底し、供養花火を開催します。 ※実行委員が感染者の場合も同様とします。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を再開します。	・ガイドラインに従い、参列者・スタッフに対して感染予防やまん延防止策を徹底し、供養花火を開催します。 ※実行委員が感染者の場合も同様とします。 ・ふれあい広場マンドロでの作業・会議を再開します。	

※2週間前(7月10日)に国による「緊急事態宣言」が三重県に発令されている場合は、中止。

※2週間前(7月10日)に三重県に「まん延防止等重点措置」が適応、且つ、紀北町が「特に重点措置を講じる区域」の対象となっている場合は、中止。